

番号：180539

国名：フィリピン

担当：地球環境部 防災グループ 防災第一チーム

案件名：高品質な気象観測、予報、警報能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（気象観測/予警報）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：気象観測/予警報
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年2月上旬から2019年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月26日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
※提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年1月15日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	気象分野における各種業務
対象国／類似地域	フィリピン／全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

フィリピンは台風の経路である太平洋西縁の亜熱帯モンスーン地域に位置し、1年を通じて熱帯低気圧、南西・北東モンスーンに起因する様々な気象災害に見舞われる。フィリピンでは、2005年からの10ヶ年で自然災害によって約2万人が死亡・行方不明となり、約7,500万人が被災、1,829億ペソの経済損失が生じるなど、自然災害被害は甚大であり、同国の社会・経済に致命的な影響をもたらしている。このうち、被災人口の70%が台風・モンスーンによる降雨・洪水、24%が高潮・高波によるもので、風水害が主要な災害となっている。

フィリピン国では科学技術省 (Department of Science and Technology: DOST) 傘下のフィリピン気象天文庁 (Philippine Atmospheric, Geophysical and Astronomical Services Administration: PAGASA) が災害を引き起こす気象現象を監視し、国の防災管理体制の中で気象に関する情報を提供する中心的役割を担っている。

こうした状況を背景に、フィリピン政府は PAGASA の能力強化を目的とする技術協力プロジェクトを我が国に要請し、2014年から2017年にかけて「気象観測・予報・警報能力向上プロジェクト」を実施した。同プロジェクトでは、観測機器の維持管理能力向上や適切な校正による測器のトレーサビリティの確保を通じた気象観測能力の向上、気象衛星データや雨量データの解析能力向上、気温の予報ガイダンスの構築を通じた予報能力の向上、南ルソン管区の警報基準の精緻化、気象情報伝達方法・内容の改善、南ルソン管区において気象情報の理解に関する啓発活動の改善等への支援が行われた。

同プロジェクト終了にあたり、フィリピン政府は同プロジェクトを発展させた、気象レーダーの発展的活用である降雨量推定 (QPE) や定量的降雨予測 (QPF) を通じた短時間降水予報に向けた支援や数値予報の主体的活用のための人材育成に係る技術協力プロジェクトを我が国政府に要請し2017年4月に採択された。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの内容を協議議事録 (M/M) で合意するとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に理解した上で、調査団として派遣される JICA 職員及び他の団員と協力・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、他の団員の作業を含めた全体作業の取り纏めへの協力を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2019年2月上旬～2019年2月中旬)

- ① 要請背景及び内容を把握する。
- ② 当該分野に係る既存の文献、類似する事業等の報告書等の収集・分析を行う。
- ③ 現地調査で相手国関係機関から収集すべき内容を検討する。
- ④ PAGASA 及び関係機関への事前質問項目(案)を作成する。
- ⑤ プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案(和文・英文)、PO(Plan of Operation)案(和文・英文)及び事業事前評価表(案)(和文)の担当部分や関連部分を検討する。
- ⑥ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2019年2月中旬～3月上旬)

- ① PAGASA との協議及び現地調査に参加し、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。
- ② 他団員と協力し、各ヒアリングの議事録作成及び担当分野に係る情報・資料を収集し、現況を把握する。具体的な情報収集内容は以下のとおり。
 - ア) 要請背景・要請内容
 - イ) 気象レーダーの維持管理状況、運用状況、データフォーマットの公開状況、データ処理の課題
 - ウ) 地上気象観測装置の保守点検・校正、クオリティコントロールに関する現状及び課題
 - エ) 数値予報の運用状況、数値予報に係る職員の気象学的理解
 - オ) 気象ガイダンスの活用状況
 - カ) プロジェクトの実施に必要な投入と経費(専門家、研修、C/Pの配置、ローカルコスト負担等)
 - キ) 機材調達に関する情報(現地調達の可否、調達にかかる輸入・使用許可制度・調達期間、調達の可否、価格調査、JICA側が調達する機材の種類・数量、据付業務の実施体制等)
- ③ 本プロジェクトの協力計画に係る協議に参加し、現地業務結果等を踏まえコメントし、論理的な結論が出せるよう支援する。
- ④ プロジェクトの基本計画を検討し、PDM案(和文・英文)、PO案(和文・英文)、及びM/M案(英文)とR/D案(英文)の作成に協力する。
- ⑤ 現地調査結果のJICAフィリピン事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2019年3月上旬～3月中旬)

- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 収集資料を分析・整理する。
- ③ 事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- ④ 他の団員の記載する項目を含めて、他の団員と協力しリスク管理チェックシートを完成させる。別途、JICAから様式を提供する。
- ⑤ 担当分野に係る詳細計画策定結果(案)(和文)を作成する。
- ⑥ 本プロジェクトで想定される活動に係る具体的投入計画(期間、投入、目標達成のための外部条件等)について技術的な観点から提案する。

- ⑦ 評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。

※リスク管理チェックシートはプロジェクト実施の際に想定されるリスクを把握し、それに係る対応策を抽出することで、具体的なリスク回避・リスク軽減のアクションにつなげることを目的としている。

8. 報告書品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における報告書は（1）とし、電子データをもって提出することとする。

- （1）担当分野に係る詳細計画策定結果（案）（和文）
- （2）収集資料一式

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、

「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上してください）。
航空経路は、成田/羽田⇒マニラ⇒成田/羽田を標準とします。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2019年2月10日～2019年3月2日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に10日間程度先行して現地調査の開始を予定しています。本契約受注コンサルタントは、準備期間・現地業務期間・整理期間を通じ、評価分析コンサルタント団員と協力として、プロジェクトの協力内容の詳細検討を行うことを想定しています。JICAの調査団員が現地入りした後は、本プロジェクトの検討にかかる協議への参加を想定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 国際気象（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 気象行政（気象庁）
- オ) 気象レーダー（気象庁）
- カ) 気象観測/予警報（コンサルタント）
- キ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAフィリピン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし。

オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICA職員等の到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料をJICA地球環境部防災グループ防災第一チーム（TEL:03-5226-9508）で配布します。

- ・ 要請書
- ・ 事前調査議事録（2017年4月）

② 本業務に関連する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。

- ・ フィリピン国 気象観測・予測・警報能力向上プロジェクト 業務完了報告書

（<https://staffopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000031719>）

③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、タイトルに「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」と記載してメールをお送りください。

なお、以下の資料は、受注者を除き、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄してください。（受領と共に右に同意いただいたものとします。）

- ・ 独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程
- ・ 情報セキュリティ管理細則

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA フィリピン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取るよう留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防災ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を

念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

- ④ 本業務に係る契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、費用の一部について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上